



2024年4月24日

各位

会社名 株式会社VRAIN Solution
代表者名 代表取締役社長 南場 勇佑
(コード番号: 135A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 コーポレート部部长 菊地 佳宏
(TEL 03-6280-4915)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の第4回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額 298,734,000 円のうち 288,734,000 円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 10,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額 288,734,000 円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	2024年4月24日
② 定時株主総会決議日	2024年5月29日(予定)
③ 債権者異議申述最終期日	2024年6月30日(予定)
④ 資本金の額の減少の効力発生日	2024年7月1日(予定)

3. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社業績に与える影響はありません。

なお、上記内容については、2024年5月29日開催予定の第4回定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件にしております。

以上